

さるふつ 議会だより

発行
北海道猿払村議会
編集
議会広報特別委員会

185号
令和8年5月1日



春を告げる水芭蕉

令和8年予算審査特別委員会 質疑・答弁内容

令和8年第1回定例会

一般質問

- (野村 雅男 議員) 高齢者利用が多い通院支援使用料の値上げ幅を圧縮できないか
(庄崎 裕史 議員) 受動喫煙防止のPR強化と道の駅へ喫煙所の設置を
(高橋 透 議員) AI活用に向けた財源確保と研究機関等との連携を
(小山内浩一 議員) 学校給食センターでの村民コミュニティ形成や食育の普及促進を
村の事業所の声を聞かせてください (鬼志別郵便局 局長 小林 伸一さん)



YouTubeによるインターネット議会中継配信中!

議会だよりでは伝えきれない本会議等の様子を随時配信しています。QRコードを読み取って、タブレット端末及びスマートフォンからご視聴いただけます。



令和8年度
予算総額

83億2868万円

うち、一般会計予算 53億4400万円

令和8年度予算は、3月11～12日、第1回定例村議会休会中に開催した予算審査特別委員会（笠井里恵委員長）において集中審議を行い、全ての会計予算を原案どおり可決することを12日、本会議に報告し、可決しました。



※令和8年度猿払村当初予算の概要は、4月発行の「広報さるふつ」または猿払村ホームページ「令和8年度予算の概要」をご覧ください。

※猿払村議会では、動画共有サイト（YouTube）にて、村政執行方針や予算審査特別委員会の様子をそれぞれ配信していますので、ご視聴ください。

予算審査特別委員会

質疑・答弁内容

6人の委員から質疑がありました（一部抜粋）

一般会計

地域おこし協力隊

質疑 小山内委員

以前の一般質問の答弁で「人材不足を鑑み、地域おこし協力隊員及び地域プロジェクトマネジャーを積極的に採用したい」と述べていた。しかし、既存の隊員分しか計上されていないことからスピード感を持って対応していただきたいが、その見解は。

答弁 中山総務課長

採用する方向で検討しているが、どの行政分野に配置するか精査が終わっていない。補正計上も含め、引き続き、検討していく。

中頓別町立自動車学校 運営負担金

質疑 小山内委員

本村の高齢者講習の受講人数をお聞きする。

答弁 眞野副村長

をお聞きする。
答弁 石田保健福祉課長
補助金の8割が人件費で、増加の要因は、人件費のほか、調理員不足のため、冷凍食品の購入経費等によるものである。

質疑 笠井哲哉委員

村の基金が減少する中で、人件費等の経費が増加しているが、今後も継続的に運営補助ができるのか。

答弁 伊藤村長

仮に他地域の施設に入所した場合でも、住所地利例により介護保険の負担は同様であり、地元で支える意義は大きい。そのため、介護予防や人材確保に努めながら、運営を継続したい。

基金・起債残高の推移

質疑 小山内委員

令和7年度末における村の貯金である基金残高と、村の借金である起債残高の見込みをお聞きする。

答弁 中山総務課長

一般会計の基金残高は約15億9千万円、起債残高は64億4千万円となる見込みである。

質疑 小山内委員

社会福祉法人 猿払福祉会補助金

質疑 小山内委員

運営費補助金1億4900円で、昨年度より二千万円増加しているが、その内容

令和4年度46名、令和5年度50名、令和6年度61名となっている。

質疑 小山内委員

近い将来、中頓別町立自動車学校にて、運転免許を取得する若年層が大幅に減少し、高齢者講習が中心となる可能性がある。村負担の費用対効果をどのように考えているのか。

答弁 眞野副村長

負担金の限度額を100万円としており、高齢者講習は、稚内市での受講は2日間を要するところ、中頓別町では1日で修了するなどの利便性がある。引き続き、中頓別町で講習が受講できるように、施設の存続につなげていきたい。

基金はこの4年間で約4億円減少しており、その一方で、起債残高は増加している。令和8年度のみならず、今後も厳しい財政状況が続くことが懸念される。

物価高騰によるインフレ傾向が継続した場合、一層厳格な財政運営が求められると考える。今後の予算編成に当たっては、第8次総合計画の内容も踏まえ、持続可能な財政運営に配慮した予算措置を講じられたい。

(答弁不要)

浜鬼志別地区 児童遊園整備事業

質疑 庄崎委員

事業概要をお聞きする。

答弁 中山総務課長

令和8年度に旧浜鬼志別保育所跡地の整備計画を策定し、工事を実施する予定である。整備内容は、バスケットボールエリアの設置と芝生整備を基本とし、外周には取り外し可能なネットフェンスを設置する考えである。令和9年度以降の事業は未定であり、財政状況を踏まえつつ、住民との協議を行いながら検討したい。

知来別団地解体設計 業務委託

質疑 鈴木委員

解体予定は3棟6戸であるが、当該団地の解体は令和8年度で完了するのかわかるか。

答弁 高松建設課長

予算計上した団地は、老朽化が著しく、屋根の飛散など危険性があることから解体する。そのほかに2棟4戸あり、うち、1棟2戸は空き家となっているが、地域の住宅ニーズや状況を踏まえ、計画的に対応していく。

ごみ収納庫購入

質疑 野村委員

何基購入し、新規に設置するのをお聞きする。

答弁 浮中住民課長

3基の購入を予定しており、新規1箇所と腐食等が著しい2箇所の更新入替である。基本的には適切な修繕を行いながら延命を図っている。

ふるさと寄附金

質疑 笠井里恵委員

ポータルサイトは何社と契約し、今後の契約数をどのように考えているのか。

答弁 中山総務課長

現在、13社と契約しているが、ポータルサイトが多いと事務負担が増大することから、過去に利用数の少ないポータルサイトを整理した経過があり、再度、集約化を検討したい。

猿払村公の施設に係る 指定管理料

質疑 笠井哲哉委員

さるふつまること館、ふるさとの家、牛乳と肉の館などの指定管理料が物価高、燃料高の中、前年度とほぼ変わっていない。今後、さらに経費の上昇が見込まれるが、実情をお聞きする。

答弁 油井産業課参事

牛乳と肉の館について、現時点では指定管理料と売り上げで運営している。

答弁 小林産業課長

そのほかの施設は、指定管理者および担当者との協議のうえ、運営の見直しや企業努力を反映したうえで必要最低限の金額としている。

道の駅「さるふつ公園」 イベントホール セキュリティカメラ設置

質疑 笠井哲哉委員

カメラの設置場所は、どこを予定しているのか。

答弁 小林産業課長

道の駅内の自動販売機設置スペースに1台設置する予定である。設置場所の詳細については現時点で未定であり、今後、請負業者と協議のうえ決定していく。

災害対策費

質疑 笠井哲哉委員

一時避難場所誘導看板撤去及び設置等業務委託料が計上されているが、内容をお聞きする。

答弁 中山総務課長

当該看板の箇所は、鬼志別方面から知来別市街に入った知来別配水地入口付近である。

費用の内訳は、既設看板の撤去費及び新たな掲示物の設置費で構成されている。新たに電柱広告のような簡易な掲示方法に切り替え、避難場所を示す表示とする。

小中学校給食の無償化

質疑 笠井哲哉委員

国の小学校給食費の負担軽減を踏まえ、村では単費により中学校を含め、無償化することだが、恒久的に実施していくのか。

答弁 阿部教育次長

令和8年度は、中学生も含め、完全無償化とする。令和9年度以降は、国の動向を注視しつつ、村の財政状況も踏まえ、判断していく。

公設塾運営事業

質疑 笠井哲哉委員

公設塾運営の財源は、ふるさと応援基金を充当しているが、今後、当該基金が枯渇した場合、一般財源にて継続していくのか。

答弁 阿部教育次長

費用のうち教材費は、実費負担としている。本事業は、大変好評を得ており、継続していかねばならないと思っており、財源についても十分、協議していきたい。

一般会計予算案に対し 討論がありました

反対討論／野村議員

一般質問でも取り上げた福祉輸送事業の料金改定について、高齢者に寄り添っていたと、高年齢という姿勢が見られず、納得がいかないため、反対する。

賛成討論／笠井哲哉議員

本予算は、基金を取り崩しつつも、工夫を凝らしている。村の将来の維持・発展を見据えた予算であると評価できることから、適正に編成されたものとして賛成する。

採決を行った結果、

賛成多数で可決した。

賛成5人

小山内・笠井哲哉・庄崎

・高橋・鈴木

反対1人

野村

一般質問 村政を問う!

高齢者利用が多い通院支援使用料の値上げ幅を圧縮できないか

持続可能な運行のため 適正な受益者負担を求める

YouTube

一般質問
モバイルサイト
QRコード



のむら まさお
議員 野村 雅男

問 福祉輸送事業の料金改定について

村から福祉輸送事業の通院支援使用料の改定として、利用の多い村内から稚内市までの区間では、現行の3300円から37%アップとなる4500円と提案された。

利用者の多くは、年金生活者であり、通院目的での利用を鑑みると、段階的な見直しなどにより、負担軽減や値上げ幅の圧縮ができないか伺う。

答 移動支援サービスは、宗谷バスの運賃改定や燃料費・人件費の高騰を踏まえ、料金を見直す条例改正案を本定例会に提出している。本事業は、自宅から目的地までのドアツードアに加え、付添い者による通院支援などに重要な役割を担っている。

事前に地域公共交通活性化協議会に諮問し、可とする旨の答申をいただいた。

段階的な引き上げは現時点で考えておらず、利用者にとって負担増とな

るが、持続可能な運行と適正な受益者負担の観点から、12000円の値上げに理解を願う。

問 年間利用件数と一人当たりの平均回数をお聞きする。

年間利用件数と一人当たりの平均回数は、令和7年度の見込みは年間約70回、利用者は約18人で、1人当たりの平均利用回数は約4回である。

答 令和7年度の見込みは年間約70回、利用者は約18人で、1人当たりの平均利用回数は約4回である。

令和7年度の利用見込みから積算すると、値上げによる収入増は8万4千円程度であるが、値上げしなくても持続的な運行はできないものか。

問 今後、村から転出者を出さない政策を進めていくが、そのためには、行財政改革に必要であり、その一環として考えている。本定例会には、デマンドバスの乗車使用料や憩いの湯の入浴料の見直しの議案も提出している。利用者の負担増とはなるが、ご理解をいただきたい。

今後、村から転出者を出さない政策を進めていくが、そのためには、行財政改革に必要であり、その一環として考えている。本定例会には、デマンドバスの乗車使用料や憩いの湯の入浴料の見直しの議案も提出している。利用者の負担増とはなるが、ご理解をいただきたい。

答 本村の宿泊施設は、観光をはじめ、村のインフラを支える事業者の受け入れを支える役割を成しており、重要な施設に準ずる。宿泊施設の新築や大規模改修等に関して、これまでと違った助成枠を設ける施策を期待するが、村の考えを伺う。

問 現行の商業振興条例制度を活用すること、一定の対応が可能のため、現行制度の拡充や新制度の創設は考えていない。

現行の商業振興条例制度を活用すること、一定の対応が可能のため、現行制度の拡充や新制度の創設は考えていない。

答 現行の商業振興条例制度を活用すること、一定の対応が可能のため、現行制度の拡充や新制度の創設は考えていない。

現行の商業振興条例制度を活用すること、一定の対応が可能のため、現行制度の拡充や新制度の創設は考えていない。



しょうざき ひろふみ
議員 庄崎 裕史

▶ YouTube

一般質問
モバイルサイト
QRコード



受動喫煙防止のPR強化と道の駅へ喫煙所の設置を

広報活動による周知・啓発を図り喫煙所の設置も検討していく

問 観光振興について
村政執行方針の中で観光交流拠点の機能向上、景観の形成が掲げられているが、その具体的内容について伺う。

答 観光交流拠点の機能向上については、道の駅さるふつ公園を訪れる観光客に対する利便性向上や滞在時間の延長を狙った使いやすい施設の整備を目指すもので、案内看板の設置、休憩スペースの増設、自動販売機での販売促進を考えている。景観の形成は、さるふつ公園全体の景観のことであり、老朽化した物件の修繕、目に見える周囲の環境整備をイメージしている。

問 猿払村の観光振興の課題をどのように捉え、どのように解決していくのか伺う。

答 第一に、交通アクセスの不便さがあり、特に道外からの観光客にとってアクセスしにくいことが、滞在やリピートを妨げる要因となっているものと分析している。
加えて、滞在型観光が弱い点もあり、自然やグルメ

を楽しむ要素はあるものの、滞在を促すプログラムやイベントが不足していることから、通過型観光になりやすい傾向にあると考えている。
また、季節的な制約や情報発信力の弱さも課題であることから、観光協会と情報を共有しながら、対策に積極的に取り組んでまいりたい。

問 村内における受動喫煙防止対策について
道の駅で喫煙所の場所を尋ねられたことがあった。また、村内の職場にて隣席で喫煙され困ったとの話も聞いている。

答 北海道受動喫煙防止条例が施行されて5年が経過し、条例の認知率は全道で65.7%とされている。
村は、村内の各事業者における、この条例の認知度を把握しているか伺う。

答 村として把握しているまいが、喫煙者のマナー向上や受動喫煙防止のため、ポスター掲示など広報活動に努めている。
問 北海道受動喫煙防止条例では基準を達成すれば室内の分煙や屋外での分煙も可能であるが、村

では公共施設や各事業所の分煙や喫煙所の設置状況を把握しているのか。

答 北海道受動喫煙防止条例では、施設は第一種、第二種、屋外に区分される。村管理の公共施設の多くは第一種で敷地内禁煙である一方、主に民間施設等である第二種施設の分煙対策の実施状況は、十分に把握できていない。
今後は、各事業所への協力要請や広報活動を通じて、周知・啓発に取り組んでまいりたい。

問 道の駅において、吸い殻が捨てられる状況を防ぐためにも、喫煙場所を特定したほうがよいと考えるが、喫煙所を設置してはどうか。

答 喫煙者へのマナーの周知を図るとともに、喫煙所の設置場所についても含めて検討したい。

問 村の情報化について
村のホームページに、しばらく更新されていないSNSのバナーが多く表示されている。以前の一般質問で見直しをする旨の答弁があったが、改善されていない。

答 対応状況をお聞きする。一般質問通告書を受け、一部SNSのバナーを削除した。
以前の一般質問を受け、Instagramへ一本化することとしていたが、見直しするSNSを閉鎖していなかったため、担当に指示をした。対応が後手になり、お詫び申し上げる。

問 当初予算に公式LINEの導入経費が盛り込まれたが、どのような形で活用するのか伺う。あわせて、村民からLINEを通じて村政に対する意見や要望等を広く把握できる仕組みの構築は可能か。

答 公式LINEにおいては、通常時の行政情報の発信や、住民からの問い合わせに自動対応するAIチャットボット等を搭載する予定である。多くの村民に友だち登録していただけるよう、積極的に周知・利用促進に努めていきたい。
意見等の投稿は、匿名や偽名による投稿、理不尽な要求や誹謗中傷の懸念があるため、道路や公共施設の破損、不法投棄の通報などに限定して運用したい。

5 さるふつ議会だより No.185

AI活用に向けた財源確保と研究機関等との連携を

国などに提案・要請を行い、あわせて大学等との連携を模索する

YouTube

一般質問
モバイルサイト
QRコード



議員 たかはし とおる 高橋 透

問 AIの導入と活用について

本村においては職員数の制約が続く中、行政サービスの質を維持するため業務効率化が不可欠である。近年、生成AIやチャットボットの活用が全国で進んでいるが、本村における現状と課題認識を伺う。

答 生成AIは、現状、試行的検討段階だが、

文書作成支援等において一定の有効性は確認している。一方で、生成された内容の正確性、個人情報保護、職員の習熟など課題も多い。今後は先行自治体の事例を踏まえ、安全かつ効果的な分野を見極め、段階的な導入を検討する。

問 漁業では、AIによる海況分析や生産予測は、安全操業や収益向上に寄与する可能性がある。漁協や研究機関と連携した実証、調査への参画について見解を伺う。

国や道における技術開発は認識しており、有効性は期待される。しかし、地域実態との適合性や導入効果については慎重な判断が必要である。今後は関係機関の取り組みを情報収集し、漁業者のニーズとの整合性を踏まえた上で、

答 国や道における技術開発は認識しており、有効性は期待される。しかし、地域実態との適合性や導入効果については慎重な判断が必要である。今後は関係機関の取り組みを情報収集し、漁業者のニーズとの整合性を踏まえた上で、

実証等への参画を検討する。海洋環境の変化も踏まえ、データ活用による漁業振興を図る考えである。

酪農においても気候変動や後継者問題が深刻化している中、生乳生産量の分析・予測へのAI活用について見解を伺う。

問 AI活用には一定の可能性があると認識している。乳量、個体情報、気象条件などのデータを活用することで、飼養環境の高度化や経営判断への活用が期待される。一方で、データ整備、費用負担、運用体制等の課題があるため、国や道の動向を注視しつつ、関係機関と連携して実効性ある活用を検討する。

答 AI活用には一定の可能性があると認識している。乳量、個体情報、気象条件などのデータを活用することで、飼養環境の高度化や経営判断への活用が期待される。一方で、データ整備、費用負担、運用体制等の課題があるため、国や道の動向を注視しつつ、関係機関と連携して実効性ある活用を検討する。

自治体におけるAI活用で業務の効率化が進む中、課題解決に向け、国の交付金事業の創設要請や大学・研究機関との連携について村の見解を伺う。

問 村ではDX推進計画を策定し、文書作成や議事録作成など庶務業務の効率化から取り組む考えである。あわせて、北海道科学大学との連携も模索していきたい。AIの利活用は必須であるが、財源確保が大きな課題であり、国な

答 村ではDX推進計画を策定し、文書作成や議事録作成など庶務業務の効率化から取り組む考えである。あわせて、北海道科学大学との連携も模索していきたい。AIの利活用は必須であるが、財源確保が大きな課題であり、国な

どに機会あるごとに提案や要請活動を行う。AIの導入には、職員の能力開発も必要であることから、研修を実施したい。

交付金事業は各担当だけではなく、全庁で共有し、計画的に進めるべきであり、そのための体制整備が必要と考えるが、村の考えは。

問 交付金事業の採択に向けた対応について

答 交付金事業は、特定の部署だけでなく村全体の施策を支える重要な財源である。新たな事業創設や国への要望活動も村全体の取り組みとして位置づけ、組織一丸となって進める。

企画立案にあたっては、事務事業評価制度を活用し、事業の妥当性や費用対効果を多角的に検証する。得られた知見を庁内で横断的に共有することで、各部署の課題や成功事例を活かした、実効性の高い事業形成につなげる。

次年度策定の総合計画実施計画とも連動させ、継続的な議論が行える体制を構築し、村全体で効果的な事業推進を図る。

人口減少下において、将来像の実現には若い担い手を含めた中で、継続的な意見交換の場が必要であると考えるが。

問 人口減少下において、将来像の実現には若い担い手を含めた中で、継続的な意見交換の場が必要であると考えるが。

問 第8次総合計画について

第8次総合計画の策定遅延の理由と、住民意見の収集方法について伺う。

答 令和8年度を期とする第8次総合計画は、事務作業の遅れにより本定例会への提案に至らず、深くおわび申し上げる。計画の策定に向けた意見聴取については、住民意見の把握等を目的として、アンケートやヒアリング、ワークショップを実施した。

問 収集した意見の具体的な反映方法について伺う。

答 基本構想、基本計画、実施計画の段階で整理し、策定委員会の審査を経て最終決定する。財政状況等により計画掲載を見送る場合もあるが、5年ごとの見直しにより再検討の余地を確保する。

問 村の将来像の実現に向け、行政と村民が課題を共有し、施策の実現に向け、今後も取り組んでいく。

答 村の将来像の実現に向け、行政と村民が課題を共有し、施策の実現に向け、今後も取り組んでいく。



議員 小山内 浩一

▶ YouTube
一般質問
モバイルサイト
QRコード

学校給食センターでの村民コミュニティ形成や食育の普及促進を

食育事業推進スペースを活用した事業を展開する

問 学校給食センターについて

新しい給食センターが開設され、1年余りが経過した。小中学校への給食提供のみならず、食育活動も積極的に行うとされていたが、開設後の活用実績をお聞きする。

答 食育事業推進スペースにおける本年3月までの活用実績は、教育委員会及び村関係による食に関する事業での利用が5回、学校からの見学や職場体験が2回、村機関による調理室の利用が4回、給食センター及び村機関の会議室としての利用が10回であり、延べ21回、37日間の実績である。

問 この回数をどのよう

に判断し、どのように分析しているのか。
答 食育活動としての活用は、物足りなさを感じているところである。今後は、何らかの食育事業の展開を図りたい。

問 オープンな形で村民が利用できる施設であると認識しているが、開設以降、教育委員会として

主体的に実施してきた活動内容はどのようなものか。

答 教育委員会主催及び共催による事業としては、和菓子づくり教室が2回、親子クッキング教室が1回の計3回である。

問 給食センター独自の事業を実施する計画はあるか。

答 実施計画はあったものの、職員の退職により人手不足となり、本来の給食提供業務に多くの時間を割かざるを得ない状況にあるため、実施に至っていない。

問 給食センターをより自由

に利用していただくための広報活動を行い、村民のコミュニティ形成や食育の普及に資する施策の展開も可能であると考える。それらの実現に向けた計画及び考えはどのようなものか。
答 関係条例の規定上、本施設は、大量調理を行う特定目的施設であり、食育事業推進スペースの使用については、給食センターが実施する食育事業、村及びその機関等が主催する

事業に限定しているため、村民が自由に利用できる施設ではない。

また、食育に関しては、栄養教諭が学校でも食育講座を実施している。

今後は、村民のコミュニティ形成や食育の普及の観点から、給食センターが食育事業推進スペースを活用した事業実施に努めてまいりたい。

問 旧生活改善センター跡地利用について

令和8年度に予定されていた旧生活改善センターの解体事業が令和9年度以降に見送られた。その経過と理由をお聞きする。
答 旧生活改善センター等を解体し、国保診療所の移転新築を行う計画である。しかし、想定外の下水道処理施設の設備更新が生じたことから、村民生活に直結する事業を優先し、計画を1年延期した。

問 令和9年度以降の事業実施となる場合、

その後の計画や実施内容に変更が生じることになるが、現時点での計画及び事業内容はどのようなものか。
答 事業内容の見直しに必要であると認識している。村の体力に見合った内容とすることを念頭に置き、構想の策定を進めていきたい。

答 現時点においては、計画内容に変更はない。しかし、実施時期に変更が生じる可能性がある。詳細は、令和8年度内に策定予定の活用基本構想にて、事業者からの提案を受けながら検討を進めていく。

また、過疎地域自立促進特別措置法が令和12年度末をもって失効することも踏まえ、スピード感を持って準備を進めていく必要がある。

村の財政的に新規事業の実施は厳しい状況にあるが、公約として掲げている事業であることから、実現に向けて取り組んでいく考えである。

問 今後、日本国内にお

いて予想される物価高騰や金利の上昇、インフレの加速等を踏まえると、事業の縮小や見直しも視野に入れる必要があると考えますが、村長の考えは。
答 事業内容の見直しに必要であると認識している。村の体力に見合った内容とすることを念頭に置き、構想の策定を進めていきたい。

第1回定例会(3月10日~12日)

~こんなことが決まりました~

3月10日~12日に、第1回定例会を開催し、専決処分、条例の制定、一部改正補正予算、過疎地域持続発展市町村計画の変更、財産の無償譲渡などについて審議し、全て原案どおり承認可決しました。

行政報告

【寄附の受納】
(企業版ふるさと納税)
ホクレン農業協同組合連合会

代表理事会長
篠原 末治 様

100万円

(ふるさと寄附)
ホームページ等による募集
12月1日~2月28日まで
7648万円

専決処分

令和7年度猿払村一般会計補正予算(第14号)

衆議院解散に伴う総選挙の執行経費について追加計上を行ったもの。

条例

猿払村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

こども誰でも通園制度の実施に伴い、内閣府令に準じて必要事項を定めるもの。

猿払村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定

夜間介護業務手当及び救急医療等業務待機手当を特殊勤務手当に追加するもの。

猿払村福祉輸送事業条例の一部を改正する条例の制定

通院支援等の移動支援事業の使用料に関し、準拠する天北宗谷岬線の運賃改定に加え、運行コストが上昇しており、受益者負担の適正化の観点も踏まえ、引き上げ等行うもの。

質疑

質疑 野村議員

値上げ幅を圧縮する考えはないのか。

答弁 中山総務課長

燃料費、維持費などの維持費の上昇を踏まえ、この内容で議案提出をしている。

質疑 庄崎議員

以前の一般質問において、通院支援の帰りに店に立ち寄ってほしいと意見したが、この改正に向け、話し合われたのか。

答弁 中山総務課長

今回の改正は、行財政改革の一環による使用料の見直しのため、それらの協議はしていない。

この議論に対し 議論がありました

反対討論 野村議員

利用者の負担が大きい値上げ幅であると思われることから、この条例改正案には反対する。

賛成討論 笠井哲哉議員

物価高騰や労働費等の大幅な運行コストを鑑みると、行政サービスの維持のためやむを得ない改定であり、適正であると考えられるため、賛成する。

採決を行った結果、

賛成多数で可決した。

賛成5人

小山内・笠井哲哉・

高橋・笠井里恵・鈴木

反対2人

野村・庄崎

猿払村デマンド自動車運行事業条例の一部を改正する条例の制定

デマンド自動車の使用料に関し、準拠する天北宗谷岬線の運賃改定に加え、運行コストが上昇しており、受益者負担の適正化の観点も踏まえ、引き上げ等行うもの。

道の駅「さるふつ公園」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

さるふつ憩いの湯の入浴料に関し、施設運営費の上昇が続いていることから、受益者負担の適正化の観点も踏まえ、見直しを行うもの。

猿払村小規模多機能型居宅介護施設・地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

地域交流施設の開館時間変更と介護施設における宿泊料区分の追加を行うもの。

猿払村立保育所の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定

こども誰でも通園制度の実施に伴い、利用に係る時

間や保育料を定めるもの。

猿払村子育て支援センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

4月より保健福祉課内に「こども家庭センター」を設置することに伴い、児童福祉分野の総合的な相談支援体制を整備するため、子育て支援センターの位置を移転するもの。

猿払村重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

北海道補助事業との整合性を図るため、ひとり親家庭等の母または、父に係る外来診療を助成対象外とするもの。

猿払村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

北海道が定める国民健康保険運営方針に基づき、全道の保険料水準の統一に向け、資産割の賦課を廃止するもの。

猿払村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定

村が独自に個人番号を利用することのできる事務、庁内間で利用することができる事務、特定個人情報追加を行うもの。

猿払村国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

3月31日をもって浅茅野診療所を閉鎖することに伴い、所要の規定を整理するもの。



今年3月に閉鎖された浅茅野診療所

猿払村立学校設置条例の一部を改正する条例の制定

令和8年度末をもって浅茅野小学校を閉校することに伴い、所要の規定を整理しようとするもの。

猿払村過疎地域持続的発展市町村計画の変更

期間を令和8年度から令和12年度に変更することについて、北海道との協議が整ったため、議会の議決を求めもの。

なお、本法律の適用を受けると、計画に登載された事業に対する過疎対策事業債の借入れが同意され、元利償還額の70%が地方交付税により措置されるなどの支援を得られる。

決 議

財産の無償譲渡

令和2年度より進めていた施設園芸栽培調査研究事業の承継者が内定した。

猿払産夏いちごを地域産業の一つとして位置付け、発展させていくため、村が所有するビニールハウス及び関連する財産を無償で譲渡することについて公益上の必要があるものと判断し、議会の議決を求めもの。

Saruberry
Farm株式会社
代表取締役 永井 英俊

補 正 予 算

令和7年度猿払村一般会計補正予算(第15号)

稼働日数の増加等に伴う除排雪業務委託料の追加計上、各種事業費の確定などによる予算の精査などを行うもの。

令和7年度猿払村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第6号)

保険給付費の減額及び直営診療施設勘定繰出金の追加計上などを行うもの。

令和7年度猿払村国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第6号)

地方債の増額のほか、給与費の精査及び医薬材料費の追加計上などを行うもの。

令和7年度猿払村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第5号)

保険給付費の減額及び基金積立金の追加計上などを行うもの。

令和7年度猿払村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第5号)

小規模多機能型居宅介護事業所の派遣看護師採用に係る諸経費の計上などを行うもの。

令和7年度猿払村介護保険特別会計(施設介護サービス事業勘定)補正予算(第3号)

指定基準の変更による介護医療院サービス費収入の減額に伴い、一般会計繰入金の追加計上を行うもの。

令和7年度猿払村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

保険料の増収見込に伴う広域連合納付金の追加計上などを行うもの。

令和7年度猿払村簡易水道事業会計補正予算(第5号)

国の補正予算に伴う道営事業負担金の追加計上を行うものなどを行うもの。

令和7年度猿払村下水道事業会計補正予算(第5号)

浜鬼志別地区排水処理施設更新工事費の追加計上などを行うもの。

村の事業所の 声を聞かせて ください

■インタビューー
議会広報特別委員会 小山内 浩一

鬼志別郵便局

局長 小林 伸一 さん



今回は、全国にネットワークを有し、郵便サービスをはじめ、多様な業務を担っている鬼志別郵便局の小林局長にお話を伺いました。

—— 猿払村にいられた経緯を教えてください。

出身は稚内市で、声問郵便局から、枝幸町、浜頓別町、礼文町の郵便局を経て、鬼志別郵便局に赴任しました。今年4月で丸9年が経ち、10年目を迎えます。

—— 鬼志別郵便局の職員数を教えてください。

窓口業務が3名、集配業務が7名、私を含めて計11名で業務に従事しています。

—— 人数としては村内でも比較的大きな事業所ですね。

そうですね。今年に入り、鬼志別郵便局と浜鬼志別郵便局でそれぞれ1名の正社員を採用することができました。それまでは人員不足が続いていましたが、募集に応じて地元の方に入社していただき、大変うれしく思っています。

—— 猿払村の印象についてお聞かせください。

私自身は稚内市出身ですが、父は知来別の生まれで、中学校卒業後に家族で稚内市へ移り住んだそうです。母も数年前まで稚内市から通いで村内事業所で働いており、私自身も縁のある村と感じています。

—— 商工会の立場として、暮らし応援商品券発行事業では、大変お世話になってます。

以前から、商品を販売する仕組みが整っていたため、スムーズに進めることができました。村民からは、鬼志別地区以外の方も最寄りの郵便局で購入できるため、大変好評でした。

—— 郵便・貯金・保険とどまらず、幅広い業務も担っているんですね。

他地域では、空き家みまもりサービスや、役所の窓口業務軽減のため、マイナンバーカードの交付事務、住民票の写し発行にも対応可能な仕組みがあります。各地域の郵便局を活用することで住民サービスの利便性向上につながると思っていますので、村からの委託をいつでもお待ちしております(笑)。

—— 村にあつたらしいと思うものなどありますか。

居酒屋なども含めて、コミュニティスペースが少ない気がします。帰り道にふらっと立ち寄れる場所がもう少しあれば、うれしいです。

—— 村民に対して伝えたいことはありませんか。

大きな荷物の配達や困りごとなどがありましたら、まずは、お気軽にお声がけいただければと思います。

—— ありがとうございます。

議員 インタビュー

第34回

しょう ざき ひろ ぶみ 議員
庄 崎 裕 史



7年前、父の他界を機に私は、浄土真宗の門徒となった。以来、浄土真宗とはどのような教えを説いているのか、機会あるごとに学んでいる。

850年前、祖師・親鸞聖人は、20年間の歳月を比叡山で修行したが、煩惱を解決できず、師である法然上人に導かれ、29歳で真の教えは「阿弥陀仏の本願」にあると信心決定した。その後、90歳で亡くなるまでの間、人々に教えを広めたのが浄土真宗である。

特に私が感銘を受けた教えは、「煩惱具足の凡夫(ぼんのうぐそくのぼんご)である。これを簡単に言うと「人間は丸ごと煩惱でできている」ということである。煩惱とは人間を苦しめる心の悪さであり、特に恐ろしいものを「三毒の煩惱」と呼び、「貪欲(とんよく)、瞋恚(しんに)、愚痴(ぐち)」の三つがある。「貪欲」とは、満たされることのない欲の心であり、食欲・財欲・色欲・名誉欲・睡眠欲の五欲が代表的である。「瞋恚」は怒りの心、「愚痴」は正しい判断ができず、恨みや嫉みの心である。

欲が満たされないと腹を立て、他人に当たったり、自分より成功している人を見ると羨ましく思い、恨んだり嫉んだりすること、少なからずあるのではないだろうか。車を運転していて、猛スピードで追い越され、腹が立った経験がないだろうか。これも煩惱の心である。

日頃から自分の煩惱を意識し、心を良い方向にコントロールすることが、穏やかな生活を送るための肝ではないだろうか。

議会広報特別委員会

委員長 小山内浩一
副委員長 高橋 透
委員 笠井 里恵

次の定例議会の開催は 6月24日～26日の予定です

村議会は、村の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。お問い合わせは、議会事務局へお気軽にお尋ねください。【電話 2-3366】



発行▼猿払村議会 編集▼議会広報特別委員会
〒0988-1623 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町1-72番地1

電話▼016335-2-33366
FAX▼016335-2-33812
URL▼http://www.will.sarufutsu.hokkaido.jp/